

第2節 砧について

砧は木槌、槌とも呼称され、長い間使用され続けている道具であり、民具のなかでも代表的なものの一つである。

砧は藁に代表される植物質の材料を叩いてほぐす目的に使われ、その用途は、植物の加工、脱穀、洗濯等にも及んでいたと考えられている。

^{註1} 民俗例をみると砧は、一般的に藁打ちに用いられ、木や、石の叩き台を置き、その上に藁束をのせて叩く、柄の長さは片手で握れる程度より余裕があり、身は長くて細い形態やすんぐりして胴太で短いものもあり変化に富んでいる。概して後者の胴太で短い形が多くみられるが、叩くのにはかなりの重さを必要としたためであろう。従って、製作にあたってはほとんど一本取りである。また砧にまつわる俗信も多く、製作に関して1度に2個作らねばならないとか、葬式では続いて死人が出ると二人目の棺に木槌を入れる。又は、柄を藁縄に結んで葬式の道をひきづって死者とともに送る（全国的）といった種々の俗信が伴い、歳神の来臨を意味する行事でも木槌が用いられる。このように砧は、民具のなかでも、特異なものといえる。

今回のハツ島遺跡の調査で2点の砧が出土した。杭、板材、棒材等、形態、機能を特定できない木製品群のなかで、それが比較的明確で、他の遺跡でも出土例の多い砧について静岡県内の出土例を検討しつつハツ島遺跡の木製品群のとらえなおしを行いたい。

砧を出土する県内の主要遺跡

砧は弥生時代～奈良・平安時代にかけて多くの低湿地遺跡から出土している。又、山木・登呂遺跡といった水田や集落の遺跡、伊場・御子ヶ谷遺跡の如く地方における政治経済の中心という遺跡からも出土しており、砧のもつ用途の多様性を示している。以下に砧を出土する県内の主要遺跡をみることにする。

山木遺跡

山木遺跡は田方郡垂山町に所在し、県内でも富豊な木製品を出土する遺跡として有名であり、狩野川下流域、田方平野の東縁一帯がその範囲とされる。過去、6次にわたる調査が行われ、弥生時代後期初頭、古墳時代前期、奈良時代等の複合遺跡であることが確認されている。畦畔、水路、住居址（2次）、溝状遺構（6次）の遺構がみられ、遺物は、当該期の土器に伴って、豊富な木製品群がある。農具一鋤、田下駄、大足、舟、フォーク状木製品等、建築材一柱、梯子、ねずみ返し等、日用品一皿、鉢、高壺、片口、杓子、腰掛、槌、把手付皿等、工具一手斧木質部等、他に多数の有頭棒が出土する。又、銅釧も第二次調査の際発見されている。これらの木製品に対する研究は、形態、機能、民俗例を基本とし、矢板6類、田下駄4型式、大足3型式に分類し、梯子では昇降実験を含む分析を通して、高床式建築の床の高さ、及び架設状態の考察を行う等の成果をあげている。

登呂遺跡

登呂遺跡は、国の史跡として言うまでもなく、全国に知られた遺跡であり静岡平野の南、安倍川の微高地上に集落が立地し、その南に水田跡が広がっている。戦前、戦後の発掘調査のなかで、住居址、高床倉庫址、一区画が判明する水田址が発見されている。

遺物は、弥生後期の土器に伴って、日用品（鉢、高壺、杓、槌、杵、腰掛、火鑓臼、機織具）、農具（田舟、田下駄等）が出土し石錘、錘石、角製釣針、勺玉、ガラス玉、銅釧等が出土した。なかでも水田址は、杉原莊介氏の復元研究によると、50枚からなる水田址は、約7万m²に及び、一枚が375m²～2396m²平均で1400m²であるとしている。これは最近の全国各地の調査例と比較して10倍以上もの面積

を有する水田址があり、現在静岡県下では、小規模な例は見られることから注目され、今後の大きな検討課題となっている。^{註6}

御子ヶ谷遺跡

「志太」、「志太厨」、「大領」、「少領」といった墨書き土器を多量に出土した国史跡「駿河国志太郡衙」^{註7}である藤枝市御子ヶ谷遺跡は、丘陵によってとり囲まれた北側に開口する谷中の水田と湿地に立地し、東西、南北に並ぶ掘立柱建物跡30棟、井戸2基、建物に伴う土壙、柵、板塀、門が発見され、遺物の種類、点数も豊富に出土した。土器類では須恵器、土師器、綠釉陶器、灰釉陶器、及び中世陶質土器、土製品として、陶硯、土錘等、木製品の出土も多く、農具（鋤形未製品、大足、代搔き、エブリ）編具、機織具、厨房具（堅杵、曲物、挽物、挽物等、呪術、祭祀用具等、豊富に出土し、その多様さは注目される。しかし、供膳形態を示す容器類は出土するが、煮沸に用いた土器類が認められないのは注目しなければならない。砧は2点出土している。

伊場遺跡

浜松市伊場に存し、遺跡を北西、南東に貫流する大溝と、枝溝中から多くの木製品が出土し、律令祭祀を示す木製品群には注目すべきものがあり、とりわけ、伊場木簡の占める意義は、県内のみならず全国的にも古代史研究の上で欠くべからざるものとなっている。

伊場遺跡は、国鉄浜松駅西方2km、城山遺跡を含む約10万m²の広大な範囲の遺跡群からなり、三方原台地南端の第2海浜砂堤列上に立地する縄文、弥生、古墳、律令時代に及ぶ複合遺跡である。

木製品は、労働用具（農具、漁具、運搬具、編具、機織具、工具）、生活用具（厨房具、容器、その他）建築材、武器、武具、馬具、呪術祭祀用具等、多種多様であり、そのうち農具（鋤、田下駄、代搔、柄振、股鍬状木製品、鎌柄、堅杵、木柄類）がみられ、その他の生活用具として、横櫛、下駄、砧があり、砧は6点出土している。

以上、砧を出土する主要な4つの遺跡を概観したが、木製品の出土の傾向は、生産に関する農具、工具、容器、機織具等は弥生～律令期全搬を通じて出土し、遺跡の性格及び時期に關係なく、人が居た所では上記の木製器群が存在したと推定される。砧も勿論そのなかに含められ、山木遺跡3点、登呂遺跡7点、御子ヶ谷遺跡2点、伊場遺跡6点が出土する。

砧の形態

静岡県内出土砧を第34図に示した。これらの砧を概観すると、ハツ島遺跡出土砧（1）では、身の径がほぼ柄の2倍を保ち、身からゆるやかに削り出される形態は、山木（4、5）、登呂（7）、御子ヶ谷（12）、伊場（18）、雉子田（19）に認められ、逆に明瞭な段を持ち身部と柄の部分を区別する例が登呂（9）、伊場（17）、城山（14）に認められる。これらは身部と柄の部分を区画し製作され、柄については、身のつけ根より真直ぐのもの（1、9、14、18）先端部を太く、又は段を削り出す（4、7、12、17、19）等の細部加工を施す。

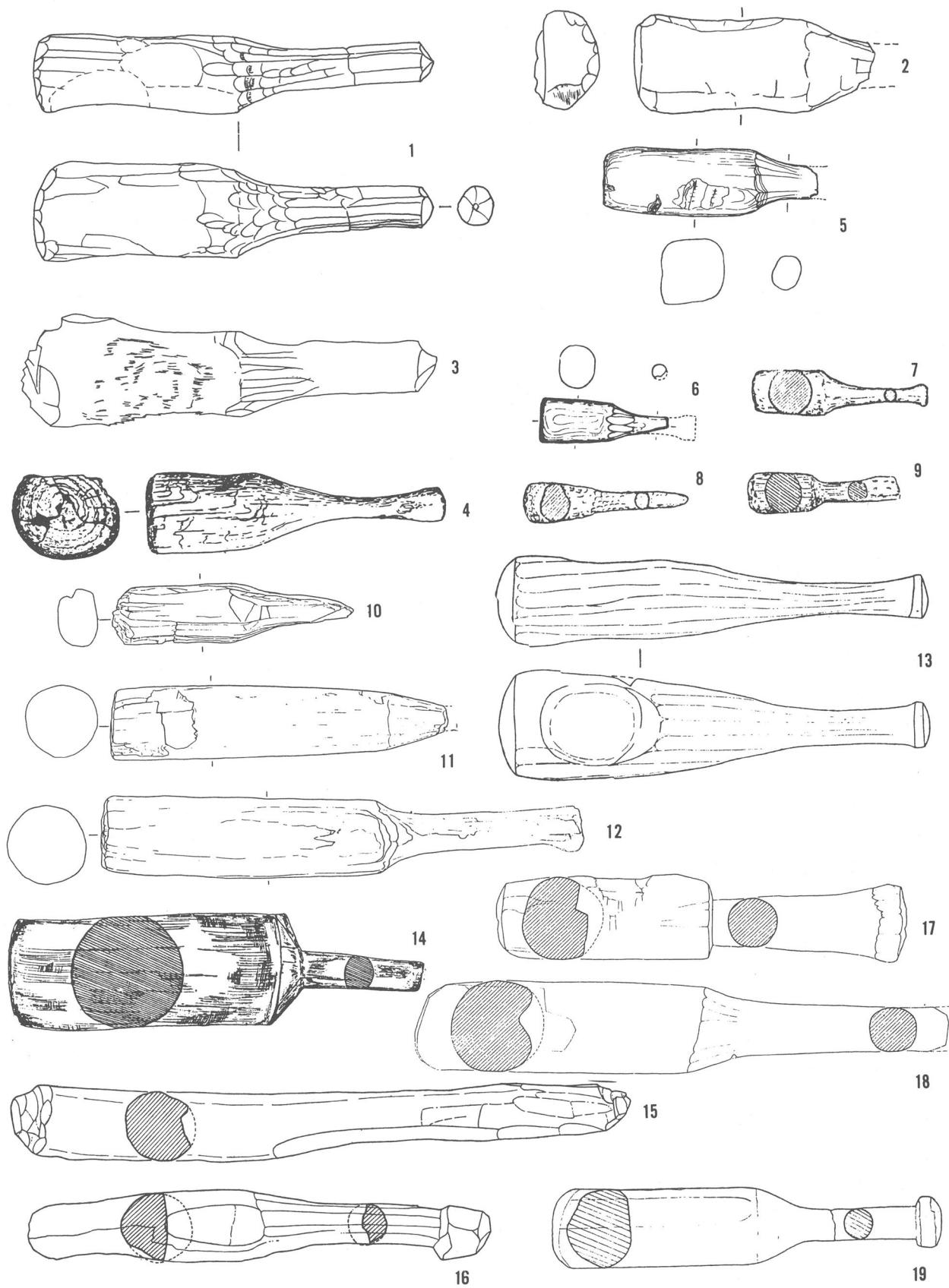
城山（15）で端的に示される例は、身と柄の区別が不明瞭で相互の太さもあまり変えずに大まかな削りで柄をつくり出すもので、他に城山（16）に認められる。内中（3）も相互の径で判断すると、この範囲のなかに内含されよう。

以上述べた形態以外に、基本的には柄が径の1/2という前者と判断してよいものに上藪田・川の丁（13）がある。しかし、その形態は、身の先端から柄にかけて次第に細くなり、柄の先端がやや太く削り出され身と柄の境がなく、あえて言えば「バット」状の砧とでも、表現しよう。

各々の形態と、長さの関係は前者は9が13cm、最も長い19は40.5cmを有し、多くは30cm前後である。後者にしても同様であり、相方の形態による長さの変化はみられない。このように形態上からの分類の根拠の抽出は困難であり、従って砧の機能、用途をも加味し分類の基準を設定することにする。

表11 県内出土砧一覧

遺跡名	所 在 地	図番号	法量 (cm) 全長・身の径	時 期	形 態 技 法	備 考	文 献
八ツ島	田方郡伊豆長岡町	1		古墳時代初頭	柄はゆるやかに削り出す。 柄はゆるやかに削る。 腐朽がはげしい。	ヤマグワ ヒコサンヒメシャラ	
"	"	2		"			
山木(1次)	田方郡垂山町山木	4	31 8.6	弥生	柄はゆるやかに削る。 先端が太くなる。 割材から加工。	マキ	山木 1962
" (4次)	"	6	(17.8) 6.0 × 4.7	五領期		杉	山木四次 1977
"	"	5				工事中、表採	
内中	田方郡垂山町内中	3	30 7.3		頭部焦げる。身の中程がささくれる。		東静郷土研究第6号
燭之上	田方郡伊豆長岡町				身が長い。		
冲田	富士市沖田				断面円。		
登呂	静岡市登呂	9	13 3.5		細長タイプ、なめらかに調整。 断面円。小形槌	「登呂」前編 S18	
"	"				柄を有段に削り出す。用途不明。別種の器具 槌部や短い。柄をゆるやかに削り出す。	「登呂」前編 S18	
"	"		37.2 10.5		断面角。柄を有段につくり出す。 一方を段に、一方をなめらかに削り出す。 柄の方が良い。	「登呂」前編 S18	
"	"				断面円。柄をゆるやかに削り出す。 柄の先端わずかにふくらむ。	「登呂」前編 S18	
"	"	7	23		断面円。柄をゆるやかに削り出す。柄長い。 柄先端ふくらむ。	「登呂」前編 S18	
"	"	8	22		断面楕円、身から柄にかけて細くなる。 柄はわずかに削り出される。 のみ痕よく残る掘りの形整わず。	「登呂」前編 S18	
汐入	静岡市宮竹汐入						
富士見小	登呂一丁目						
川の丁	藤枝市上藤田	13	33 8.6				藤枝市教委 1982
御子ヶ谷	藤枝市瀬古字御子ヶ谷	12	38 6.2		割材を断面円形に削る。		藤枝市教委 1981
"	"	11	26.8 5.8			丸太材利用	藤枝市教委 1981
"	"	10	19 4.7		断面楕円。柄をゆるやかに削り出し細長状。	丸太材利用	藤枝市教委 1981
白岩	小笠郡菊川町白岩		17.5	弥生中期	不明木製品として扱う。 身断面円。柄をゆるやかに削り出し柄先端欠。 細長状。	丸木	東名 1968
伊場	浜松市伊場	18	(39.1) 6.6	奈良、平安	身部断面円。柄、有段先端に向って太くなる。 先端は身の径に近い。	クヌギ製	遺物編 I 1978
"	"	17	30 6	平安	断面不明、細長状、柄はゆるやかに削り出す。 柄の先端がふくらむ。	クヌギ製	遺物編 I 1978
"	"		31.2	奈良、平安	断面不明、柄はゆるやかに削り出す。 柄の先端ふくらむ。		遺物編 I 1978
"	"		45.2 5.1	奈良、平安			遺物編 I 1978
"	"		36.2	奈良、平安	断面不明。一半を削り柄をつくる。 断面不明。柄と身部の長さ同じ。		遺物編 I 1978
"	"		33 7.7	5 C後期～ 6 C前期	柄の先端ふくらむ。身部断面丸、細長の棒状、 身柄の区別つきにくい。		遺物編 I 1978
城山	浜名郡可美村	15	40.3 4.5	奈良	一半を削り柄をつくる。身断面丸。細長の棒 状、身と柄はゆるやかにつながる。	丸木	可美村教委 S56
"	"	16	30.1 4.5	奈良	柄の先端、身区別難、柄の先端がふくらむ。 欠面欠損。断面多角形、柄楕円形。	丸木	可美村教委 S56
"	"	14	30 8.5		柄は有段に削り出し。 身部断面円。		国学院 S28 S58
雉子田	湖西市川尻字雉子田	19	40.5 8	7 C中期	柄は無段に削り出し、先端ふくらむ。		湖西市 1977



第34図 県内出土砧集成図 縮尺不同

分類の根拠

砧は言うまでもなく物を叩く道具である。そして必ず木製か、石の台を伴って機能したと推定される。従って砧は叩いたり、打ちつけたりするハンマー、カケヤ等のように直接その道具のみで機能するものではない。というのは、必ず片手で用い、一方の手で叩く対象となる物を操作したことを意味する。この前提に立って、砧を分析すると最も使い易く、かつ、加撃が調整しやすいのは、身が太く柄は握るのに適当な長さと、太さを有しているといった特徴が指摘される。このような視点に立って分類を試ると以下の様になる。この分類の長さの基準として、身と柄の境は柄の削り出し部分とした。柄の削り出し部から、握る部分にかけては、握部を確保するために生じた製作上の必要範囲でそれは打撃を加える範囲ではないと認められるからである。

A類、身と柄の長さがほぼ同数値を示し、柄は身部の約1/2、柄の先端を太くしたり、削り出す等の細部への丁寧な加工のみられるもので、形が整い定形化するタイプ（1、4、6、7、8、9、12、14、17、18、19）14は長さのバランスはとれていないが、より定形化し、現在の民俗例にもより類似するためA類に含めた。

B類、城山の15、16に代表されるタイプで柄は身とほぼ同じかやや細く削り出される。細部への加工も荒く、全体に原木の姿を多く残す。3、10、15、16がこのタイプと認められる。

以上、砧の分類を行うにあたっては不充分な分類根拠の提示しか成し得なかつたが、定型化されたA類はゆるやかな柄の削り出しから次第に12のように角度が鋭角になり、14、17のように直角近くまで削り込まれ、現在の民具例でみるような胴太の重心がかなり最前部にくる形に変化したものと推定される。それはとりもなおさず、叩く物質の選択及び、固定化の過程において、最もその材質に適した合理性を持った形に洗練されていった結果であろう。

B類に関しては、極論をいえば、砧というより持ち易いように握る部分を調整した棍棒と表現する方が妥当かもしれないが、種々の用途を持つ砧だからこそ広義のとらえ方が必要と考える。それなしには、連綿と続いている砧の歴史を誤ることになると思うからである。

結 び

本稿は充分な準備も出来ないまま書き出したものである。特に地名表に関しては記入もれが多いことと思う。八ツ島遺跡の砧もほぼ古墳時代初頭期と推定して大過ないと確信した。砧の形態分類、他の木製品との共伴関係等、あいまいのまま残してしまった。

最後に本稿をまとめるにあたり、下記の方々から御教示をうけた。厚くお礼申し上げます。志村博、杉山彰梧、鈴木隆夫、中西道行、原茂光、平林将信。

註

1. 天野 武『民具のみかた』 第1法規 1983年
2. 山下 晃、佐藤達雄『山木遺跡第四次調査報告書』垂山町教委 1977年
3. 小野真一、原茂 光『山木遺跡第6次調査報告書』垂山町教委 1981年
4. 斎藤 宏『伊豆垂山宮下遺跡』垂山町教委 1967年
5. 後藤守一他『登呂』本編 1954年
6. 辰巳和弘『日本の古代遺跡』I、静岡、保育者 1900年
7. 八木勝行、原川 宏他『埋蔵文化財発掘調査報告書III』藤枝市教委 1981年
8. 向坂錆二、川江秀孝他『伊場遺跡遺物編1』浜松市教委 1978年
9. アンドレ・ルロウ=グーラン「加撃」中村友博訳『神奈川考古第12号』1981年。